

岩国市地域づくり協働推進計画検討会開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、岩国市地域づくり協働推進計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、幅広い分野の意見、助言等を求めるため、岩国市地域づくり協働推進計画検討会（以下「検討会」という。）

を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 検討会において意見、助言等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域づくり協働推進に関すること。

(検討会の構成)

第3条 検討会は、参加者10人以内をもって構成する。

2 市長は、次に掲げる者のうちから、検討会への参加を求めるものとする。

- (1) 知識経験者
- (2) 各種関係団体の長又は当該団体が推薦する者
- (3) 公募による一般市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(運営)

第4条 検討会の参加者は、その互選により検討会を進行する座長を定めることができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、検討会に参加者以外の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、地域づくり推進課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

岩国市地域づくり協働推進計画検討会参加者名簿

	分野	所属等名
1	知識経験者	岩国短期大学
2	自治会関係	岩国市自治会連合会
3	企業関係	岩国商工会議所青年部
4	女性団体関係	岩国市男女共同参画団体連絡会
5	福祉関係	岩国市社会福祉協議会
6	商工関係	岩国西商工会
7	地域活動関係	やましろ体験交流協議会
8	地域活動関係	神東地域振興協議会
9	まちづくり関係	株式会社 PLAZ
10	公募	公募